③ have Grade A or B or C or D in “Offer of service etc” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyusyu-Okinawa Region,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

(7) Time-limit of tender: 12:00 AM 16, February, 2017

(8) Contact point for the notice: Hidenobu Fujimoto Procurement Section, Accounting Division, Kyusyu Rosai Hospital Moji Medical Center 3—1 Higashiminato-machi Moji-ku Kitakyusyu-shi Fukuoka-ken 801—8502 Japan TEL 093—331—3461

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月28日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

長崎労災病院長　福崎　　誠

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　42

○第111号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　4

(2) 購入等件名及び数量　長崎労災病院における医薬品320品目の単価契約　品目及び購入予定数量は、入札説明書による。

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期間　平成29年3月1日から平成29年9月30日

(5) 納入場所　長崎労災病院

(6) 入札方法　入札金額は、当該業務を履行するために要する一切の諸経費及び消費税を含めた一品目ごとの金額を提示することとする。なお、入札書の金額欄は1円未満を切り捨てとする。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒857—0134 長崎県佐世保市瀬戸越2丁目12番5号　長崎労災病院会計課契約係　家田　碧　電話0956—49—2191

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　平成29年1月19日14時00分　長崎労災病院（院内）3階講堂

(4) 入札書の受領期限　平成29年2月21日17時

(5) 開札の日時及び場所　平成29年2月22日13時30分　長崎労災病院（院内）3階講堂

4　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項　封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入出来ると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無　無。

(8) その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Contracting Entity: Makoto Fukusaki The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety Nagasaki Rosai Hospital

(2) Classification of the products to be procured: 4

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Medicine Supplies 320 items

(4) Delivery period: From 1, March, 2017 to 30, September, 2017

(5) Delivery place: Nagasaki Rosai Hospital

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade A or B or C or D in “Sale of goods” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyusyu-Okinawa Region,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

(7) Time-limit of tender: 5:00 PM 21, February, 2017

(8) Contact point for the notice: Aoi Ieda Procurement Section, Accounting Division, Nagasaki Rosai Hospital 2—12—5 Setogoe Sasebo-shi Nagasaki-ken 857—0134 Japan, TEL 0956—49—2191

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月28日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

西埼玉中央病院長　成宮　　学

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　11

○第03103号（№03103）

1　調達内容

(1) 品目分類番号　75

(2) 購入等件名及び数量　清掃業務　一式

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間　平成29年6月1日から平成32年5月31日まで。

(5) 履行場所　独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院

(6) 入札方法　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

② 提出された書類に基づきプレゼンテーションを行い、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する。

③ 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。